

第 1 5 1 9 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時 平成 2 7 年 3 月 1 2 日

自 1 3 時 2 9 分

至 1 4 時 5 3 分

場 所 教 育 委 員 室

I 議題の件名及び審議の結果

— 開 会 —

— 公 開 —

(報告事項)

第80号 平成26年度末市町村立学校の廃止及び平成27年度市町村立学校の設置について(学校企画課)

第81号 平成26年度学校給食の食材仕入れ状況調査結果(地場産物活用割合)について(保健体育課)

第82号 第67回優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)について(社会教育課)

————— 以上原案のとおり了承

— 非公開 —

(議決事項)

第37号 教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動(事務職員等関連分)について(総務課)

第38号 いじめ防止対策について(教育指導課)

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第12号 平成27年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動の一部変更について(学校企画課)

————— 以上原案のとおり承認

(協議事項)

第3号 管理職手当に関する指定学校の見直しについて(総務課)

————— 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第83号 公立学校教職員定期人事異動について(学校企画課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
仲佐委員長 岡部委員 原委員 広江委員 森委員 藤原教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
藤原教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

吉城教育監	全議題
細田教育次長	全議題
田中参事	公開議題
矢野参事	公開議題
春日教育センター所長	公開議題
高宮総務課長	全議題
佐藤総務課上席調整監	公開議題
小村教育施設課長	公開議題
高橋学校企画課長	公開議題, 承認第12号, 報告第83号
佐藤県立学校改革推進室長	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	公開議題、議決第83号
原田特別支援教育課長	公開議題
堀江保健体育課長	公開議題
梶谷健康づくり推進室長	公開議題
荒木社会教育課長	公開議題
恩田人権同和教育課長	公開議題
松本世界遺産推進室長	公開議題
鈿福利課長	公開議題
柿本教育センター教育企画部長	公開議題
木原学校企画課企画幹	報告第83号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森脇総務課課長代理	全議題
小村総務課人事法令グループリーダー	全議題
小林総務課主任	全議題（議決第37号を除く）

Ⅲ 審議、討論の内容

仲佐委員長：開会宣言 13時29分

公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	3件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	1件
	協議事項	1件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	岡部委員	

— 公 開 —

(報告事項)

第80号 平成26年度末市町村立学校の廃止及び平成27年度市町村立学校の設置について(学校企画課)

○高橋学校企画課長 報告第80号平成26年度末市町村立学校の廃止及び平成27年度市町村立学校の設置についてご報告する。

1の1、1の2ページをご覧ください。小中学校の設置者である市町村教育委員会から報告のあった市町村立学校の廃止、設置についてご説明する。平成26年度末をもって廃止する学校は、小学校が6校、中学校が1校、計7校である。出雲市立日御碕小学校、鶴鷺小学校の2校が、大社小学校に統合される。浜田市立国府小学校、上府小学校、有福小学校の3校が廃止され、名称は同じであるが新たに浜田市立国府小学校として新設となる。益田市立中西小学校内田分校が、本校である中西小学校に統合となる。中学校では、出雲市立光中学校が平成26年度末をもって廃止となり、平田中学校への統合となる。廃止の期日については全て本年3月31日、設置の期日については本年4月1日となる。これにより、小中学校の合計数であるが、平成27年度において小学校210校、中学校98校、合計で308校となる。

———原案のとおり了承

第81号 平成26年度学校給食の食材仕入れ状況調査結果(地場産物活用割合)について(保健体育課)

○梶谷健康づくり推進室長 報告第81号平成26年度学校給食の食材仕入れ状況調査結果(地場産物活用割合)についてご報告する。

2の1ページをご覧ください。県では、学校給食での地場産物の活用を、島根県食育推進計画二次計画、また、第2期しまね教育ビジョン21、島根県地産地消促進計画等の関連計画と連携し、効果的に推進することとしている。この地場産物の活用割合を食育推進の評価指標としている。

調査方法は、県内の学校給食調理場全72調理場を対象に、6月と11月の5日間、献立に使用した食材について、米、いも、豆など11品目に分類し、品目ごとに地場産物の活用割合を調査したものである。その結果、平成26年度は、県全体の地場産物活用割合が57%で、昨年の結果51%を6ポイント上回り、活用割合が増えている。

2の2ページもあわせてご覧ください。平成17年度より調査を始め、本年度で10年目となるが、活用割合は順調に伸びており、全国平均は平成25年度で25.8%であるので、大幅に上回っている状況である。また、食品別に活用割合を見ると、米及び牛乳は100%が県内産である。次いで利用率が高いのが卵類である。今年度は、肉類、きのこ類、いも類、野菜類などの活用割合が上昇したことが特徴的であった。これは、栄養教諭・学校栄養職員の意識の向上が図られ、献立作成にあたり、地域の生産者などと連携をとったことで活用割合が向上したものと考えている。

今後の取組としては、2の1ページの下に5点をあげている。地場産物を活用していくためには、年間を通じた地場産物の安定供給、価格や規格の問題、また生産者の給食用食材の生産促進、一次産物加工施設の整備、地域にあった食材供給体制の整備など、解決しなければならない課題がたくさんある。この調査結果や学校給食における地場産物活用の取組事例を市

町村担当者、学校給食共同調理場長や栄養教諭などに情報提供し、生産者、農林水産部、JA、JFなど関係機関と共有検討し、課題の解決に向けて一層の推進に努め、県内全域で地域ぐるみの取組となるようより一層働きかけていきたいと思っている。

○原委員 子どもたちにとって、学校給食は楽しい時間だと思う。保護者としても地場産物の割合が高くなっていくということは、顔の見える食材を食べさせてもらっていることにつながると思う。学校給食に提供するという事になれば、農薬や加工品もできるだけ減らしてもらっているのかなという思いも伝わってきて、大変喜ばしいことである。この10年の間に活用割合が非常に高くなってきて、市町村別を見て、興味深く思ったのは、地方創生を一生懸命取り組んでいる、海士町、津和野町、吉賀町などの自治体が割合が高くなっており、地域ぐるみの取り組みが地場産物の活用割合を高くしているということを感じた。以前、給食の試食をさせていただいた時に、とても美味しかったので、ぜひ市民の方々にも食べていただきたいと要望したことがあったが、いろいろな規制があって難しいようだが、島根県は都市部と比較して、地元の食材を使って美味しい学校給食を作っておられるので、食の王国島根県は学校給食も美味しいということを広くPRしたほうが良いのではと思った。

○森委員 給食で提供される牛乳についてお聞きしたいが、自分が住んでいるところでも県内の大手メーカーが牛乳を納入している。地元で酪農をされているところがあるが、地元産は使わないか質問したところ、仕入れが入札によるものであり、大手メーカーは安く提供できるので、安い業者から仕入れているということだった。牛乳の地場産物割合は100%ということだが、全て県内産ということ、100%ということになっているのか。

○梶谷健康づくり推進室長 子どもたちが学校給食で飲んでいる牛乳は、全て島根県産である。現在クボタ、中酪、安来、木次乳業の4業者が入札で落札している。

○森委員 限られた金額の中で、給食を提供しなければならないので、どうしても安いところから仕入れるのは仕方がないと思うが、希望としては本当に地元の物を使うのが一番良いかなと思う。

○岡部委員 学校で給食を食べる子ども達に対して、地元産のこういったものを使っているというPRは食育につながると思うが、具体的に行われているのか。行われているとしたら、どういう方法か。

○梶谷健康づくり推進室長 学校給食も大切な学校教育活動の一つである。毎日給食の放送であるとか、ランチルームなどで食べている小規模校では、委員会の子どもたちが前に出てきて、今日のこの物は誰々が作っているとか報告することもしている。給食の献立表にも、詳しくこういったことが記載されており、保護者へも地場産物の活用についても伝えるように啓発しているところである。

○仲佐委員長 全体的には、この10年の間に地場産物の活用割合が高くなってきており、大変良いことだと思う。果実類については、年々増えてきているが、まだ3割程度で活用割合は低い。果実類も含めて、子どもたちが地元でできた物をたくさん口にできるような体制になっていけばと思う。

――原案のとおり了承

第82号 第67回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第82号第67回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）についてご報告する。

3の1ページをご覧いただきたい。1の趣旨に記載しているが、公民館や公民館と同等の

社会教育活動を行う施設、例えば生涯学習推進センターやコミュニティセンターなどのうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらして、地域住民の学習活動に大きく貢献されている公民館を表彰するものである。今年度は、松江市八雲公民館を表彰していただいた。全国では、77の公民館が表彰を受けられた。島根県からは例年1～2館推薦しており、表彰を受けてきている。松江市八雲公民館の概要だが、公民館活動を企画・運営する7つの専門部に分けて、事業参加者アンケート等による評価を活用した公民館事業の立案や予算、決算の内容審議が行われていること、利用者の利便性を考えて365日開館されていること、学校や各種団体と連携・協力し事業を実施されている。この公民館は、毎月第2土曜日に公民館が主体となって幼児から中学生までの子どもや親子が交流する「のびのびやくもっ子体験教室」など特色ある事業を行っておられる。ベッドタウンとして開発されたこの地域は、住民同士や家庭間のつながりの希薄化が地域課題となっていた。そこで、学校が週休2日になった平成14年度から、毎月第2土曜日に公民館が主体となって幼児から中学生までの子どもや親子が一緒になって交流する「のびのびやくもっ子体験教室」を開催されている。具体的な教室の内容は、そば打ち、ハイキング、陶芸体験、藍染め体験、紙漉きなど様々な体験教室を行っておられる。3の2ページにその様子を写真掲載している。その他の公民館活動としては、地域住民の方々を対象として、生涯学習の観点の講座である寿大学とか、通学宿泊体験、青少年育成住民大会、婚活イベントなど多彩な事業も行っておられる。表彰式は、3月4日に文部科学省で行われ、公民館長がご出席されて、本日午前中に教育長にご報告に来られた。

○仲佐委員長 島根県からは、何館推薦されたのか。

○荒木社会教育課長 県から市町村教育委員会へ推薦依頼をする。市町村教育委員会から推薦があったのは、この八雲公民館1館であった。国へ推薦する公民館は、教育長表彰を受けていることという前提がある。この八雲公民館も平成18年度に教育長表彰を受けておられる。各市町村教育委員会においては、教育長表彰を受けている公民館の中から計画的に推薦をされるということで、今年度は1館のみの推薦であったが、昨年度は3館推薦があった。都道府県から国に推薦するのが、2館以内となっていることもあり、各市町村教育委員会からは、計画的に推薦をあげていただいているということである。

―――原案のとおり了承

仲佐委員長：非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第37号 教育委員会事務局等職員（管理職）の定期人事異動（事務職員等関連分）について（総務課）

――― 原案のとおり議決

第38号 いじめ防止対策について（教育指導課）

―――原案のとおり議決

(承認事項)

第12号 平成27年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動の一部変更について(学校企画課)

――原案のとおり承認

(協議事項)

第3号 管理職手当に関する指定学校の見直しについて(総務課)

――資料に基づき協議

(報告事項)

第83号 公立学校教職員定期人事異動について(学校企画課)

――原案のとおり了承

仲佐委員長：閉会宣言 14時53分